

設計者を選定する委員会等の検討について

1 設置の検討

複合新庁舎（本庁舎）の設計業務を委託する設計者を選定するに当たって、プロポーザルの審査を厳正かつ公平に行なうために委員会等の設置を検討する。

2 想定される所掌事項

- (1) プロポーザル実施要領及び基本設計業務委託特記仕様書の審査
- (2) 設計者を選定するための基準に関する事項
- (3) プロポーザルの審査及び設計者の選定
- (4) その他設計者の選定に関し必要な事項

3 想定される委員構成

学識経験者等 複数名

4 想定されるスケジュール

第1回選定委員会（募集要項等の審議）

第2回選定委員会（一次審査及び二次審査についての審議）

第3回選定委員会（プレゼン及びヒアリング 二次審査）

設計者の選定については、他の自治体も参考にしながら、今後、具体的な内容等を検討していく。

本市のプロポーザル方式採用事例

1 くすくす館

蒲生町物産館建築設計審査会	
実施年度	平成 14 年度
設計者選定手法	指名型プロポーザル方式
委員構成	学識経験者等（3 人） （鹿児島大学、鹿児島県立短期大学、加治木土木事務所） 議会代表（2 人） 商工会代表（1 人） 観光協会代表（1 人） 生産者代表（1 人）

2 おおくすアリーナ

蒲生町多目的屋内運動場(仮称)建築設計審査会	
実施年度	平成 15 年度
設計者選定手法	指名型プロポーザル方式
委員構成	議会代表（3 人） 体育協会代表（5 人） 地区公民館長（1 人）

3 松原なぎさ小学校

(仮称)松原小学校新築工事設計業務委託者選定委員会	
実施年度	平成 24 年度
設計者選定手法	公募型プロポーザル方式
委員構成	学識経験者等（3 人）（鹿児島工業高等学校、鹿児島県育英財団、始良・伊佐地域振興局） 市職員（8 人）（副市長、教育長、総務部長、企画部長、教育部長、工事監査部長、建設部長、建築住宅課長）